

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成28年3月31日現在)

団体名	事業名	公営企業の名称
胎内市	観光施設事業・その他事業	観光事業(その他)

実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
	○				○	○	

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民営化・民間譲渡					
実施済	○	(事業の概要) 施設(設備含む)及び土地の無償貸付による管理運営を民間事業者に委譲した。	(全部と一部の別) 全部民営化・全部民間譲渡 ○	(全部と一部の別) 一部民営化・一部民間譲渡	(実施(予定)時期) 平成 25 年 4 月 1 日	
実施予定						
検討中		(事業の概要)	(検討状況・課題)			

取組事項	指定管理者制度					
実施済	○	(事業の概要) 第三セクター方式による会社の設立と指定管理者制度の活用により、施設(飲料水の製造、販売)の管理運営及び製造販売を民間事業者へ委託を推進した。	(方式) 代行制 ○	(方式) 利用料金制	(実施(予定)時期) 平成 19 年 4 月 1 日	
実施予定						
検討中		(事業の概要)	(検討状況・課題)			

取組事項	包括的民間委託					
実施済	○	(事業の概要) 平成27年度から一般会計の事業として乳牛飼育、乳製品加工施設、農畜産物加工施設、活性化センター(特産品の販売所)の運営等については、特産品活性化推進業務として民間事業者へ委託をし、特産品の安定供給と消費者への購入要望に応えられるよう推進した。	(実施(予定)時期) 平成 27 年 4 月 1 日			
実施予定			(検討状況・課題)			
検討中		(事業の概要)	(検討状況・課題)			